



熊本県公報

第12983号
令和2年(2020年)
12月4日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新・（障がい者支援課） 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の変更登録…（ ） 2
- 災害対策基本法第2条第6号の規定による指定地方公共機関の指定…（危機管理防災課） 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…（高齢者支援課） 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…（ ） 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…（ ） 3
- 道路の供用開始…（道路保全課） 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…（高齢者支援課） 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…（砂防課） 4
- 芦北管内防災林造成事業第1号業務委託…（森林保全課） 4
- 道路の区域変更…（道路保全課） 4
- 道路の供用開始…（ ） 5

公 告

- 土地改良区の役員の選任等…（農村計画課） 5
- 捜査用車（ワゴン）の物品調達に係る落札者の決定…（管理調達課） 6
- 国土調査成果の認証…（技術管理課） 6
- 令和3・4年度（2021・2022年度）熊本県工事入札参加者資格審査申請要領（県内建設業者）…（監理課） 7
- 令和3年度（2021年度）熊本県入札参加者資格審査申請要領（県外建設業者）…（ ） 10
- 令和3年度（2021年度）熊本県入札参加者資格審査申請要領（測量・建設コンサルタント等）…（ ） 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…（建築課） 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…（ ） 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…（ ） 18
- 芦北管内防災林造成事業第1号業務委託…（森林保全課） 18
- 令和2年度（2020年度）砂利採取業務主任者試験の合格者の決定…（エネルギー政策課） 22

登 載 依 頼

- 県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の賃貸借（令和3年度（2021年度）開校特別支援学校等）に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…（教育政策課） 22
- 県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の賃貸借（令和3年度（2021年度）開校特別支援学校等）に係る一般競争入札の実施…（ ） 23

告 示

熊本県告示第876号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
高階誠心堂薬局かわらや店 人吉市瓦屋町1463番	令和2年（2020年）12月1日
訪問看護ステーションキッポー 八代市千丁町新牟田2520番地2	令和2年（2020年）12月1日

熊本県告示第877号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
訪問介護事業所omoto	事業所の所在地	熊本市東区 上南部一丁目15番2 0-3号	熊本市東区 上南部一丁目6番22 号	令和2年（2020年）9月8日

熊本県告示第878号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定に基づき熊本県知事が指定する指定地方公共機関は、次のとおりとし、令和2年12月4日から施行する。

なお、平成25年9月27日熊本県告示第867号（災害対策基本法第2条第6号の規定に基づく指定地方公共機関の指定）は、廃止する。

令和2年12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公益社団法人熊本県トラック協会
- 2 一般社団法人熊本県バス協会
- 3 一般社団法人熊本県タクシー協会
- 4 熊本電気鉄道株式会社
- 5 くま川鉄道株式会社
- 6 南阿蘇鉄道株式会社
- 7 肥薩おれんじ鉄道株式会社
- 8 三和商船株式会社
- 9 熊本フェリー株式会社
- 10 熊本県海運組合
- 11 熊本国際空港株式会社
- 12 熊本県土地改良事業団体連合会
- 13 天草ガス株式会社
- 14 九州ガス株式会社
- 15 山鹿都市ガス株式会社
- 16 一般社団法人熊本県LPガス協会
- 17 株式会社熊本放送
- 18 株式会社テレビ熊本
- 19 株式会社熊本県民テレビ
- 20 熊本朝日放送株式会社
- 21 株式会社エフエム熊本
- 22 株式会社熊本日新聞社
- 23 公益社団法人熊本県医師会
- 24 公益社団法人熊本県看護協会
- 25 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
- 26 一般社団法人熊本県歯科医師会
- 27 公益社団法人熊本県薬剤師会
- 28 一般社団法人熊本県建設業協会

熊本県告示第879号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社祐将 上益城郡益城町 惣領1526番	ヘルパーステー ション くまし き	431100415	令和2年（2020年）11月 25日	訪問介護

地 2	上益城郡益城町 福富652番地 サンリッチT-D室			
-----	---------------------------------	--	--	--

熊本県告示第880号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社祐将 上益城郡益城町 惣領1526番 地2	有料老人ホーム りんどう 熊本市中央区妙 体寺町6番6号	431100416	令和2年（20 20年）11月 25日	有料老人ホ ーム

熊本県告示第881号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社祐将 上益城郡益城町 惣領1526番 地2	デイサービスセ ンターりんどう 熊本市中央区妙 体寺町6番6号	431100417	令和2年（20 20年）11月 25日	通所介護

熊本県告示第882号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）12月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	深川津奈 木線	葦北郡津奈木町大字岩城字松岡 1370番1地先から 同所 1458番地先まで	82.0	防交安 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）12月7日

熊本県告示第883号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社皇樹	ブリッジライフ	八代市泉町下岳	令和2年	通所介護

	紗綾くまもと	4350番地	(2020 年)12月 1日	
--	--------	--------	----------------------	--

熊本県告示第884号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる 自 然 現 象 の 種 類	自然現象により建築物に 作用すると想定される衝 撃に関する事項
手水野川	小国町黒瀬	別図のとおり	土石流	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第885号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
芦北管内防災林造成事業第1号業務委託
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号862-8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2581
 - 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）12月11日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
 - 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第886号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路

の区域を変更する。
その関係図面は、令和2年（2020年）12月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	大宮地宮 地岳線	天草市新和町大宮地 4860番18地先から 同所 4860番18地先まで	前	12.71 ～ 12.71	53.0	緊急漏水対策 工事
			後	12.71 ～ 15.36	53.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）12月4日

熊本県告示第887号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）12月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草市志柿町野添 3167番1地先から 同所 3136番3地先まで	102.0	橋梁補修 (通常)

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）12月10日

公 告

熊本県公告第713号

宇城市松橋町に事務所を置く松橋町外一ヶ町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	本崎 弘	宇城市松橋町竹崎1438番地
理事	坊村 政章	宇城市松橋町西下郷3478番地
理事	奥村 徹	宇城市松橋町豊福402番地
理事	上原 弘明	宇城市松橋町豊崎1323番地
理事	松田 俊昭	宇城市松橋町南豊崎702番地
理事	緒方 利光	宇城市松橋町萩尾1548番地
理事	坂井 信雄	宇城市松橋町浦川内2160番地
理事	西山 陽治	宇城市松橋町久具2799番地
理事	吉田 英昭	宇城市小川町北小野511番地2
理事	城下 剛	宇城市小川町新田出1174番地
監事	上村 昌成	宇城市松橋町内田552番地
監事	竹内 隆幸	宇城市松橋町両仲間1485番地
監事	杉山 祐二	宇城市松橋町豊崎1153番地
監事	福島 義男	宇城市松橋町大野206番地1の3

監事 就任	野田 眞語	宇城市小川町河江861番地
理事	本崎 弘	宇城市松橋町竹崎1438番地
理事	坊村 政章	宇城市松橋町西下郷3478番地
理事	竹内 隆幸	宇城市松橋町両仲間1485番地
理事	松永 秋夫	宇城市松橋町豊崎1800番地1
理事	平岡 初男	宇城市松橋町南豊崎264番地
理事	緒方 利光	宇城市松橋町萩尾1548番地
理事	坂井 信雄	宇城市松橋町浦川内2160番地
理事	西山 陽治	宇城市松橋町久具2799番地
理事	坂本 一雄	宇城市小川町北小野470番地
理事	坂本 茂義	宇城市小川町新田出1148番地
監事	坂本 浩	宇城市松橋町西下郷1702番地
監事	村田 彰	宇城市松橋町豊福382番地1
監事	藤本 正彦	宇城市松橋町南豊崎784番地1
監事	福島 義男	宇城市松橋町大野206番地1の3
監事	富田 重二三	宇城市小川町河江1092番地2
監事	野田 知宏	宇城市松橋町豊福523番地1

熊本県公告第714号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量
捜査用車（ワゴン） 10台
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
令和2年（2020年）11月6日
- 落札者の氏名及び住所
日産プリンス熊本販売株式会社
熊本市東区西原一丁目2番15号
- 落札金額
29,458,000円（うち消費税及び地方消費税の額2,678,000円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）9月25日

熊本県公告第715号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
多良木町	平成26年度（2014年度）から平成27年度（2015年度）まで	大字多良木の一部及び大字黒肥地の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）11月25日
多良木町	平成25年度（2013年度）から平成26年度（2014年度）まで	大字多良木の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）11月25日

	014年度)まで			
多良木町	平成24年度(2012年度)から平成25年度(2013年度)まで	大字多良木の一部分	地籍図及び地籍簿	令和2年(2020年)11月25日
多良木町	平成28年度(2016年度)から平成31年度(2019年度)まで	大字黒肥地の一部分	地籍図及び地籍簿	令和2年(2020年)11月25日
多良木町	平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)まで	大字多良木の一部分	地籍図及び地籍簿	令和2年(2020年)11月25日

熊本県公告第716号

令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和2年(2020年)12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請(指名願)

1 申請の対象者

令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、次の区分に応じてそれぞれ各号に定めるもの。

- (1) 熊本県知事許可を有する建設業者
令和2年度(2020年度)の経営事項審査を完了している者。ただし、令和2年度(2020年度)の経営事項審査申請時に「令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)」を提出し、受付が完了している者を除く。
- (2) 国土交通大臣許可を有する建設業者
熊本県内に主たる営業所を有し、令和元年(2019年)7月1日から令和2年(2020年)6月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査を完了している者。

2 申請の受付

- (1) 申請の方法
次のいずれかの方法によること。
 - ① 郵送(簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)
 - ② 持参(持参者は、申請書の記載内容について説明できる者に限る。)
- (2) 受付期間及び提出先
 - ① 郵送の場合
ア 受付期間
令和3年(2021年)1月4日(月)から1月22日(金)まで(1月22日の消印有効)
イ 提出先
〒862-8570(住所記載不要)
熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
 - ② 持参の場合
ア 受付期間
令和3年(2021年)1月12日(火)から1月22日(金)まで
イ 提出先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室
ウ 受付時間
午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

3 提出書類及び提出部数

- (1) 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)(別記様式1) 2部
- (2) 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書(別記様式2) 2部
- (3) 「経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書」の写し(申請時まで当該

通知書の送付を受けていない場合は、「経営事項審査申請書類一式」の写し)

1 部

- ※熊本県知事許可を有する建設業者にあつては、令和2年度(2020年度)の経営事項審査に係るもの
- ※国土交通大臣許可を有する建設業者にあつては、令和元年(2019年)7月1日から令和2年(2020年)6月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査に係るもの
- (4) 総職員数・官公庁元請完成工事高確認票(別記様式3) 1部
- ※国土交通大臣許可を有する建設業者のみ提出
- ※審査対象事業年度に係る「変更届出書(事業年度終了)」を持参すること
- (5) 国税(法人税と消費税及び地方消費税)に未納税額がないことの証明書(その3) 1部
- ※国土交通大臣許可を有する建設業者のみ提出
- ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
- ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出
- (6) 熊本県税に未納税額がないことの証明書(その6) 1部
- ※国土交通大臣許可を有する建設業者のみ提出
- ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
- ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出
- (7) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和2年(2020年)12月31日までに当該保険に加入した場合は、次に掲げる書類
- ① 雇用保険に関する労働保険概算・確定保険料申告書及び領収書又は完納証明書(基準決算の前期から審査基準日までのもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和2年(2020年)12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)
- ② 社会保険の標準報酬決定通知書(直近のもの)及び領収書又は完納証明書(審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和2年(2020年)12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)

第2 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請(格付申請)

1

- 申請の対象者
- 「令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)」を提出し、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又は舗装工事のいずれかを希望した建設業者で、次のいずれかに該当する者。
- (1) 平成31年(2019年)1月から令和2年(2020年)12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者
- (2) 令和2年(2020年)6月1日現在において、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率が適用される者で法定雇用率を達成している者又は法定雇用率が適用されない者で障がい者を1人以上雇用している者
- (3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校又は専修学校を平成29年度(2017年度)、平成30年度(2018年度)又は令和元年度(2019年度)に卒業した者を採用し、かつ、これらの者について、令和2年(2020年)12月31日までの間に6か月を超える常勤雇用の実績がある者
- (4) 令和2年(2020年)9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者
- (5) 令和2年(2020年)12月31日現在において、常勤の従業員又は役員が県内の消防団に入団している者、県内市町村から消防団協力事業所表示証の交付を受けている者又は保護観察者の協力雇用主の登録を行っている者
- (6) 令和2年(2020年)9月30日現在において、エコアクション21の認証を取得している者
- (7) 平成31年(2019年)1月から令和2年(2020年)12月までの間に、建設業以外の分野(以下「新分野」という。)に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い、5百万円以上の支出を行った者
- (8) 令和2年(2020年)9月30日現在において、熊本県又は熊本県内市町村と防災協定を締結している者
- (9) 平成27年(2015年)10月から令和2年(2020年)9月までの間に、従業員又は役員に継続学習制度(CPD(S))の単位を取得させた実績のある者
- (10) 平成28年(2016年)1月から令和2年(2020年)12月までの間に、特許権、NETIS(新技術情報提供システム)又は熊本県新技術・新工法活用促進支援工法への登録が行われた実績のある者
- (11) 平成31年(2019年)年1月から令和2年(2020年)12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者

- (12) 令和2年(2020年)9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体制を整えている者
- (13) 令和2年(2020年)9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理技術者を雇用している者
- (14) 経営事項審査における審査基準日以降、令和2年(2020年)9月30日までの間に技術職員の人数又は保有資格に変動があった者
- (15) 平成28年(2016年)4月1日以降に企業合併等を行い、合併特例措置の適用を受けている者
- (16) 平成18年(2006年)4月1日から令和2年(2020年)12月31日までの間に完成した工事(公共工事に限る。)において、高度な技術等を要する土木一式工事の施工実績のある者
- (17) 平成27年(2015年)10月1日から平成29年(2017年)9月30日までの間に、満35歳未満の者を採用し、令和2年(2020年)9月30日現在で3年以上継続雇用している者
- (18) 平成28年(2016年)1月から令和2年(2020年)12月までの間に、従業員又は役員に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく不当要求防止責任者講習を受講させた実績のある者
- (19) 熊本県地球温暖化の防止に関する条例(平成22年熊本県条例第16号)に基づく事業活動温暖化対策計画書又はエコ通勤環境配慮計画書(いずれも計画期間に令和2年度(2020年度)を含むものに限る。)を任意で県に提出している者
- (20) 平成29年度(2017年度)以降にブライト企業に認定された者又は令和2年度(2020年度)にブライト企業に応募した者
- (21) 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付の等級が、令和2年度(2020年度)における等級より上位の等級となる可能性がある場合に、令和2年度(2020年度)末の等級に残留する措置の適用を希望する者

2 申請の受付

- (1) 申請の方法
次のいずれかの方法によること。
① 郵送(簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)
② 持参(持参者は、申請書記載内容について説明できる者に限る。)
- (2) 受付期間及び提出先
① 郵送の場合
ア 受付期間
令和2年(2020年)12月7日(月)から1月22日(金)まで(1月22日の消印有効)
イ 提出先
〒862-8570(住所記載不要)
熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
② 持参の場合
ア 受付期間
令和3年(2021年)1月12日(火)から1月22日(金)まで
イ 提出先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室
ウ 受付時間
午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

3 提出書類及び提出部数

- (1) 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書(別記様式4) 2部
- (2) 別に定める「技術事項等評価項目申請に当たっての留意事項」に基づく添付書類 1部

第3 資格審査及び結果通知

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無及び格付について審査を行う。
- 2 第1の3及び第2の3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査において総合評定値の請求を行っていない業種及び「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- 3 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和2年(2020年)12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者は、この限りではない。
- 4 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りではない。
- 5 審査の結果は令和3年(2021年)3月末までに文書にて通知する予定である。

第4 入札参加者資格の有効期間

- 今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
- 第5 問合せ先
 熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話096-333-2485

熊本県公告第717号

令和3年度（2021年度）において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者が、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次のいずれかの方法によること。

- ① 郵送（簡易書留に限る。また、申請書（副本）の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。）
 ② 持参（持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。）

(2) 受付期間及び提出先

① 郵送の場合

ア 受付期間

令和3年（2021年）1月7日（木）から令和3年（2021年）1月15日（金）まで（令和3年（2021年）1月15日（金）の当日消印有効）

イ 提出先

〒862-8570（県庁専用郵便番号）

熊本県土木部監理課建設業班（封筒に「指名願い・県外工事」と記載すること。）

② 持参の場合

ア 受付期間

令和3年（2021年）1月18日（月）から令和3年（2021年）1月22日（金）まで

イ 受付時間

午前9時から午前11時30分及び午後1時から午後4時

ウ 提出先

熊本県庁行政棟本館13階展望会議室

（熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）

※ 原則、商号の頭文字により受付日を指定しているので注意すること。

商号の頭文字	受付日（持参日）	商号の頭文字	受付日（持参日）
ア、カ行	1月18日（月）	サ、タ行	1月19日（火）
ナ、ハ行	1月20日（水）	マ、ヤ行	1月21日（木）
ラ、ワ行	1月22日（金）		

2 申請に係る審査対象期間

令和元年（2019年）10月1日から令和2年（2020年）9月30日までの間に決算日が属する事業年度

3 提出書類及び提出部数

- (1) 新規申請を行う者（令和2・3年度（2020・2021年度）において入札参加者資格を有しない者）の場合

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書＜県外工事＞ （正副1部ずつ計2部）	様式1
②	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し（正1部） ※申請時までには当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目（社会性）、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。（審査行政庁の受付印があるもの）	
③	審査対象期間（令和元年（2019年）10月1日から令和2年（2020年）9月30日）を基準日とする経営事項審査において、社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和2年（2020年）12月31日までに当該保険に加入又は適用除外と	

	なった場合は、以下に掲げる書類（正1部） 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア)保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※指名願いの審査基準日（令和2年（2020年）9月30日をいう。以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和2年（2020年）12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 (イ)建設国保等加入証明書（健康保険適用除外の場合） ※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の(ア)及び(イ)の書類 (ア)労働保険概算・確定保険料申告書 (イ)保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※加入以降、令和2年（2020年）12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	
④	委任先がある場合にあっては、年間委任状（原本に限る。）（正1部） ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
⑤	使用印鑑届（原本に限る。）（正1部）	様式2 ※独自様式可
⑥	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し（正1部）	
⑦	委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出書の「営業所一覧表」部分の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号別紙2(1)若しくは(2)）（様式第22号の2（第二面））（正1部）	
⑧	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式3
⑨	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑩	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあっては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑪	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあっては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正1部）	

⑫	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式4
---	--------------------------	-----

特記事項

- 1 書類は、①から⑫の順番で、ひも綴じにて提出すること。
- 2 郵送による申請の場合は、入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- (2) 令和2・3年度（2020・2021年度）の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する者の場合

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書＜県外工事・申請業種の追加＞ （正副1部ずつ計2部）	様式1 の2
②	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し（正1部） ※申請時までには当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目（社会性）、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。（審査行政庁の受付印があるもの）	
③	審査対象期間（令和元年（2019年）10月1日から令和2年（2020年）9月30日）を基準日とする経営事項審査において、社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和2年（2020年）12月31日までに当該保険に加入又は適用除外となった場合は、以下に掲げる書類（正1部） 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア)保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※指名願いの審査基準日（令和2年（2020年）9月30日、以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和2年（2020年）12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 (イ)建設国保等加入証明書（健康保険適用除外の場合） ※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の(ア)及び(イ)の書類 (ア)労働保険概算・確定保険料申告書 (イ)保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※加入以降、令和2年（2020年）12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	
④	申請日現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し（正1部）	
⑤	委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出書の「営業所一覧表」部分の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号別紙2(1)若しくは(2)）（様式第22号の2（第二面））（正1部）	
⑥	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式3
⑦	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適	

	用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑧	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑨	本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正1部）	
⑩	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式4

特記事項

- 1 書類は、①から⑩の順番で、ひも綴じにて提出すること。
- 2 郵送による申請の場合は、入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- 4 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）の規定により、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類（（2）⑨を除く。）に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者（その適用が除外されている者を除く。）及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種
 - ② 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種
 - ③ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のものである。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りではない。
 - (2) 審査の結果は、令和3年（2021年）3月末までに文書で通知する予定である。
- 5 入札参加者資格の有効期間
令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで
- 6 注意事項
 - (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。
 - (2) 入札参加者資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
 - (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032
- 7 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 8 問合せ先
〒862-8570
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485（直通）
FAX 096-381-5404

熊本県公告第718号

令和3年度（2021年度）において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次のいずれかの方法によること。

- ① 郵送（簡易書留に限る。また、申請書（副本）の返送用として切手を貼付した返

信用封筒を同封すること。)

- (2) 持参(持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。)
 (2) 受付期間及び提出先

① 郵送の場合

ア 受付期間

令和3年(2021年)1月7日(木)から令和3年(2021年)1月15日(金)まで(令和3年(2021年)1月15日(金)の当日消印有効)

イ 提出先

〒862-8570(県庁専用郵便番号)

熊本県土木部監理課建設業班(封筒に「指名願い・測量、建設コンサルタント等」と記載すること。)

② 持参の場合

ア 受付期間

令和3年(2021年)1月18日(月)から令和3年(2021年)1月22日(金)まで

イ 受付時間

午前9時から午前11時30分及び午後1時から午後4時

ウ 提出先

熊本県庁行政棟本館13階展望会議室

(熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)

※ 原則、商号の頭文字により受付日を指定しているので注意すること。

商号の頭文字	受付日(持参日)	商号の頭文字	受付日(持参日)
ア、カ行	1月18日(月)	サ、タ行	1月19日(火)
ナ、ハ行	1月20日(水)	マ、ヤ行	1月21日(木)
ラ、ワ行	1月22日(金)		

2 申請に係る審査対象期間

令和元年(2019年)10月1日から令和2年(2020年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度

ただし、新規設立法人で令和2年(2020年)10月1日から申請時までに第1期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。

3 受付業種

- (1) 測量業務 次に掲げるものをいう。

① 測量一般(測量(地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。)をいう。)

② 地図の調整(測量の成果を用いて行う地図の作成をいう。)

③ 航空測量(航空機等を使用して空中から行う測量をいう。)

- (2) 建築関係建設コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。

① 建築一般(建築工事全般に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

② 意匠(建築物の意匠に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)

③ 構造(建築物の構造に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)

④ 暖冷房(建築工事に係る暖冷房空調設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

⑤ 衛生(建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

⑥ 電気(建築工事に係る電気設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

⑦ 建築積算(建築工事に係る積算をいう。)

⑧ 機械設備積算(建築工事に係る機械設備に関する積算をいう。)

⑨ 電気設備積算(建築工事に係る電気設備に関する積算をいう。)

⑩ 調査(①から⑨までに掲げるもの以外の建築工事に係る調査をいう。)

⑪ 耐震診断(建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

⑫ 地区計画及び地域計画(住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

- (3) 土木関係建設コンサルタント業務

- (4) 地質調査業務

- (5) 補償関係コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。

① 物件、権利調査(土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務等をいう。)

② 事業関連調査(事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事実認定申請図書等の作成業務等をいう。)

③ 登記手続等(登記手続に関する業務等をいう。)

- (6) 白あり駆除関係業務

4 提出書類及び提出部数

- (1) 新規申請を行う者(令和2・3年度(2020・2021年度)において入札参加

者資格を有しない者)の場合

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等> (正副1部ずつ計2部)	様式1
②	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表(正1部)	様式2
③	委任先がある場合にあっては、年間委任状(原本に限る。) (正1部) ※見積り、入札、契約締結、代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
④	使用印鑑届(原本に限る。)(正1部)	様式3 ※独自様式可
⑤	誓約書兼申請者等調書(正1部)	様式4
⑥	登録証明書等の写し(正1部) (ア) 測量業務の申請者 測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し (イ) 建築関係建設コンサルタント業務(建築一般)の申請者 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し (ウ) その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)、地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)及び不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑦	測量等実績調書(正1部)	様式5
⑧	技術者資格等一覧表(正1部)	様式6
⑨	技術者経歴書(正1部)	様式7
⑩	法人にあっては、商業登記の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主にあっては、市町村発行の身分(身元)証明書の写し(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。	
⑪	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3の3(法人)、その3の2(個人事業主))(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑫	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあっては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式その6)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑬	申請日現在において、ISO9000又は14000シリーズの認証を受けている場合にあっては、申請日現在において有効な審	

	査登録証（ISOの認証機関である公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）又はJABと相互認証している認定機関が認定した審査登録機関が発行したもの）等の写し（正1部） ※委任先がある場合には、委任先が登録範囲に含まれていることが分かる書類（付属書・組織図等）を添付すること。	
⑭	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正1部）	
⑮	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式8

特記事項

- 1 書類は、①から⑮の順番で、ひも綴じにて提出すること。
 - 2 郵送による申請の場合は、入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- (2) 令和2・3年度（2020・2021年度）の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する者の場合

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書＜測量・建設コンサルタント等、申請業種の追加＞（正副1部ずつ計2部）	様式1の2
②	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表（正1部）	様式2
③	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式4
④	登録証明書等の写し（正1部） （ア）測量業務の申請者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し （イ）建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し （ウ）その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）及び不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑤	測量等実績調書（正1部）※新たに申請する業種に限る。	様式5
⑥	技術者資格等一覧表（正1部）※新たに申請する業種に限る。	様式6
⑦	技術者経歴書（正1部）※新たに申請する業種に限る。	様式7
⑧	法人にあつては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあつては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑨	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑩	本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正1部）	

⑪	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式8
---	--------------------------	-----

特記事項

- 1 書類は、①から⑪の順番で、ひも綴じにて提出すること。
- 2 郵送による申請の場合は、入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- 5 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4に掲げる提出書類（（2）⑩を除く。）に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 審査対象期間に含まれる決算日から直前2か年において実績がない業種（希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要。）
 - ② 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務
 - ③ 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般
 - ④ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りではない。
 - (2) 審査の結果は、令和3年（2021年）3月末までに文書で通知する予定である。
- 6 入札参加者資格の有効期間
令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで
- 7 注意事項
 - (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタント業務は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請はできない。
 - (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。
 - (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032
- 8 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 9 問合せ先
〒862-8570
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485（直通）
FAX 096-381-5404

熊本県公告第719号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字向原1015番2、同1015番4、同1015番12、同1015番15の一部、同1016番5、同1016番6、同1016番7、同1017番1、同1017番2、同1017番4、同1018番3、同1018番5及び1018番6
2, 411.78平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
山鹿市鍋田178番地1
株式会社Lib Work

熊本県公告第720号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字須屋久保2000番109の一部
2122.42平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市豊岡2000番地2530
奈須 康彦

熊本県公告第721号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字中野4393番453の一部
430.25平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区榆木二丁目2番23ハウスガーデン榆木Ⅱ番館103号
田村 陽

熊本県公告第722号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
芦北管内防災林造成事業第1号業務委託
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県農林水産部森林局森林保全課保安林班(熊本県庁行政棟本館10階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
令和2年度(2020年度)芦北管内防災林造成事業第1号業務委託特記仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (5) 委託期間
契約締結の翌日から令和3年(2021年)3月15日(月)まで
 - (6) 履行場所
熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメほか 地内
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(

平成18年熊本市業務告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定され関係調査に記録されている者である場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)12月11日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなした者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなした者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊本県が選定する「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」である者。

(6) 測量を実施できる者(ポケットコンパス又はGPS測量)。

(7) 次のいずれかの資格を持つ従業員を雇用している者。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校(旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による実業学校を含む。)若しくは中等教育学校において森林若しくは林業に関する学科を修め、卒業後5年以上の林業の実務経験を有する者。

イ 学校教育法による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)若しくは高等専門学校(旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校を含む。)において森林若しくは林業に関する学科を修め、卒業後3年以上の林業の実務経験を有する者。

ウ 林業に関し10年以上の実務経験を有する者。

エ 国若しくは県が実施した次の資格試験若しくは技能検定に合格した者及び研修を修了し、名簿に登録した者。

(ア) グリーンマイスター、グリーンワーカー、フォレストワーカー(取得後1年以上の実務経験を要する)

(イ) 林業普及指導員

(ウ) 林業技士

(エ) 技術士若しくは技術士補(森林部門)

(オ) フォレストリーダー又はフォレストマネージャー

オ 森林施業プランナー協会が認定する「認定森林施業プランナー」

(8) 次のア、イ、ウのいずれかを満たす者とする。

なお、下請により事業を実施(契約書を交わし、かつ明文化された管理基準に基づく資料作成を含む。)した場合も含むものとする。

ア 公告の日が属する年度の前10年度間に当該事業と同種(風倒木処理、保育間伐等)の事業(契約書を交わし、かつ明文化された管理基準に基づき実施されたもの)を3年間以上実施(1回以上/年間の実績を3年間以上。)した実績(県発注以外の事業を含む。)を有する者。

イ 県が発注する「保安林緊急改良事業」、「保育事業」、「治山事業の植栽」を3年間以上実施した者。

ウ ア及びイの実績が合わせて3年間以上ある者。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に選定されたことを証する書類

ウ 2(7)の資格を有することを証する書類

エ 2(8)を証する契約書類等

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエに掲げる書類の電子データの容量が3メガバ

- イトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和2年(2020年)12月18日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)12月18日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)1月14日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)1月13日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和3年(2021年)1月14日(木)午前11時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)1月13日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵送で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部

- 局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められたときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この業務は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県農林水産部森林局森林保全課保安林班
電話番号 096-333-2451
ファックス番号 096-385-6247
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続き（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Ashikita jurisdiction disaster prevention forest development project
No.1 business consignmen
- (2) Date and Place for tender
Date: January 14, 2021
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division (2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Forest Conservation Division, Forestry Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone : 096-333-2451

- (4) Other
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen

熊本県公告第723号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により実施した令和2年度（2020年度）砂利採取業務主任者試験の合格者は次のとおりである。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

1

登載依頼

熊本県教育委員会告示第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）12月4日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の賃貸借（令和3年度（2021年度）開校特別支援学校等）
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種（詳細業種）が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）12月18日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第38号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)12月4日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の賃貸借（令和3年度（2021年度）開校特別支援学校等）
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室（熊本県庁行政棟新館7階）
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入物品及び数量
県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の賃貸借（令和3年度（2021年度）開校特別支援学校等）要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 借入物品の仕様
仕様書による。
- (6) 借入期間
令和3年（2021年）4月1日（木）から令和8年（2026年）3月31日（火）まで
- (7) 納期限及び納入場所
仕様書による。
- (8) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4（3）アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、1月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の（1）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種（詳細業種）が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3（3）の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）12月18日（金）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
1（3）の入札担当部局
 - ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
 - エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る

- 更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 仕様適合確認書
ウ 仕様を確認できる資料（カタログ等）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期限内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和2年（2020年）12月25日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 内容の確認
入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）12月25日（金）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）1月14日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年（2021年）1月13日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和3年（2021年）1月14日（木） 午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年（2021年）1月13日（水）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室
電話番号 096-333-2673

イ ファックス番号 096-384-1509
競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ウ ファックス番号 096-381-9010
電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

A Set of personal computer for education

・142 personal computers

・peripheral equipments and 142 softwares

(2) Date and place to tender

Date: January 14th, 2021, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing
Division

(2nd floor of Prefectural Government
Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoh-ku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2673

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen